

## 国家公安委員会委員長挨拶（要旨）

国家公安委員会委員長の古屋でございます。

全国公安委員会連絡会議の開催に当たり、一言御挨拶申し上げます。

本日御出席の各都道府県公安委員会委員の皆様には、安全で安心な国民の生活を確保するため、各地で御尽力されておられ、改めて敬意と謝意を表する次第であります。

我が国の治安情勢は、平成24年の刑法犯認知件数が戦後最多を記録した平成14年の半数以下となり、一定の改善が見られる一方で、内閣府の調査によると、国民は依然として治安に対する不安を感じていることがうかがわれます。先の安倍内閣総理大臣の所信表明演説においても、今の日本が直面している数々の課題の一つとして、「災害に強く安全・安心な社会の構築」が挙げられています。

引き続き、各地域の情勢に応じた的確な治安対策を推進していく必要があると考えておりますが、この機会に最近の治安課題について、5点申し述べます。

第1は、サイバー空間における安全と安心の確保であります。

サイバー空間における環境変化は極めて急速であり、次々と新たな脅威が顕在化しているほか、重要インフラの基幹システムに対するサイバーテロやサイバーインテリジェンスも世界的規模で発生しています。

このような新たな脅威に的確に対応していくためには、取締りや抑止対策における「民間事業者等の知見の活用」が大変重要となります。

こうした観点から、政府の情報セキュリティ政策会議において、私からも発言させていただき、「サイバーセキュリティ戦略」においては、警察庁の総合セキュリティ対策会議において御議論いただいている「日本版NCFTAの創設」に向けて検討を進めることが盛り込まれております。

また、事後追跡可能性を確保し捜査を効率的に進める上で喫緊の課題と

なっているログの保存についても、その在り方を検討することが明記されており、速やかに一定の結論を得るために検討を進めております。

このような状況を念頭に置きつつ、捜査力・解析力の強化を始め、サイバー空間の脅威への対処能力の一層の向上に向けた取組について、御理解・御尽力をお願いいたします。

第2は、総合的な組織犯罪対策の推進であります。

暴力団による対立抗争事件、覚醒剤の押収量の大幅な増加、「脱法ドラッグ」の蔓延、多様な犯罪インフラの構築等、最近の組織犯罪情勢は依然として厳しい状況にあります。

特に九州北部にあっては、全国から多数の捜査員・機動隊員を派遣いただくとともに、改正暴力団対策法に基づき、特定危険指定暴力団・特定抗争指定暴力団としての指定等が実施されています。一月に現地を視察させていただきましたが、今後とも、様々な動向がみられる関係団体の実態把握を進めつつ、取締り・警戒を強化していかなければなりません。

また、「脱法ドラッグ」については、閣僚懇談会において、その所持や販売を規制する制度を構築する必要性について訴え、3月には772物質が初めて包括指定され、現在、第2回目の包括指定に向けた手続がとられているところです。さらに、指定薬物の所持・譲受け・使用等の規制が盛り込まれた、薬事法等の一部を改正する法律案が、去る11月12日に閣議決定され、今国会に提出されました。最近ではこうした取組を通じて、関係店舗数の減少など、対策は着実に前進していると思います。

引き続き、関係法令を駆使した取締りの徹底、犯罪収益の確実な剥奪、市民の安全確保に配意した暴力団排除活動の推進等を始めとする総合的な組織犯罪対策の強化について、督励をお願いいたします。

第3は、効果的な交通事故抑止対策の推進であります。

第九次交通安全基本計画においては、「平成27年までに交通事故死者数を3,000人以下とし、世界一安全な道路交通を実現する」との目標が掲げられており、これを達成するためには、なお一層の取組が必要です。

本年は、上半期の交通死亡事故死者数が13年ぶりに前年を上回るなど厳

しい情勢となっていましたところ、秋以降、薄暮時間帯の交通死亡事故等の抑止対策を強力に推進いただいております。

例えば、白バイ・パトカーによる駐留警戒、交差点における立哨警戒等の各部門が連携した街頭活動、交通取締り、家庭訪問等による高齢者への個別指導、高齢運転者等に対する参加・体験・実践型の交通安全教育、反射材用品の普及活動、事故実態に応じた勤務時間のシフトによる体制の確立、厳しい交通事故情勢の周知、工夫を凝らした広報啓発活動など、様々な取組が実施されています。

こうしたなか、10月の死者数は、前年比60人・約14%の減少となる378人となり、統計が残る昭和31年以降初めて300人台となったほか、年間の死者数も減少に転じることとなりましたが、これは、先ほど申し上げたような事故防止に資する各種の取組が連動した、バランスのよい対策が奏功している証左であろうと思います。

引き続き、自治体、関係機関・団体、学校、事業者、地域等との連携を図りつつ、各地域の道路交通や交通事故の実態に応じて、積極的な街頭活動、悪質・危険な違反に対する取締り、交通安全教育の推進、積極的な広報啓発活動、交通安全施設の整備、同一場所における交通事故再発防止対策等を始めとする、「総合的な交通死亡事故抑止対策」が効果的に推進されるよう、よろしく願いいたします。

なお、速度違反取締りを始めとする道路交通法違反の取締りについては、交通事故抑止に資するものである必要があります。

8月には、学識経験者を始め幅広い分野の方々を構成員とする「交通事故抑止に資する取締り・速度規制等の在り方に関する懇談会」を立ち上げ、取締りと速度規制の2つのワーキンググループを設置して、私もその議論に参加しております。

年内には取りまとめをいただく予定ですので、交通取締り及び交通規制の在り方について、その結果を反映させる形で見直しを行い、速やかにこれを実施に移すことができるように進めていきたいと考えています。

各都道府県においても、より国民の納得が得られるよう、真に交通事故抑止に資する取締りに向けた取組を進めていただきたいと思います。

また、交通取締り等について、このように、有識者の意見をお聞きし、抜本的にその見直しを行うことは、かつてないことであり、第一線の警察官において見直しの趣旨が十分に理解され、自信を持って職務執行に当たることができるようにするとともに、事故抑止の観点から適切な評価が行われることが重要であると考えているところです。

第4は、災害対策・テロ対策等の強化であります。

先の台風第26号が極めて大きな被害をもたらしたことは、御承知のとおりです。私も現地を視察し、被災された方々からお話を伺いましたが、御心中を察するに余りあるものがありました。

警察では、特殊救助隊、機動隊、航空隊を始め、多数の職員による各種の災害警備活動を速やかに展開いただいたところですが、今後とも、大規模災害への的確な対処と災害対応能力の向上のための取組が的確に推進されるよう、督励をお願いします。

さらに、東日本大震災の発生から2年半が経過しましたが、被災3県はもとより、特別派遣や特別出向等を通じ、全国警察が一丸となって取り組んでいる、被災地及び被災者の安全・安心の確保につきましても、引き続きよろしく願いいたします。

このほか、厳しいテロ情勢にかんがみ、情報収集や原子力発電所を始めとする重要施設の警戒警備、テロ対処部隊の対処能力の向上等に努めていく必要があります。

これまで、警察と海上保安庁との原発テロ対処訓練、警察と自衛隊との共同実動訓練等が実施されており、また、警察、海上保安庁、自衛隊による合同訓練にも取り組んでいきたいと考えていますが、引き続き、こうした訓練等を通じて関係機関相互の連携をさらに強化していくことが大切であると思います。

加えて、平成32年夏には、オリンピック・パラリンピック東京大会が東京都内を主会場として開催される予定となっています。警察庁に置かれた連絡室を軸として、今のうちから各都道府県警察、関係機関等と連携しつつ、所要の準備を着実に進めていきたいと考えているところです。

また、北朝鮮による拉致容疑事案は、我が国の主権を侵害し、国民の生命、身体に危険を及ぼす、治安上極めて重大な問題です。

9月に開催された日・A S E A N国際犯罪閣僚会議等においても、国際テロ、サイバー犯罪対策等様々な課題とともに、この問題について、理解と協力を求め、国際社会の連携が重要であることを強く訴え、同会議の共同声明では、拉致問題を解決することの重要性が明記されました。

さらに今年から、拉致の可能性を排除できない事案について、警察庁の「特別指導班」による指導・調整や、御家族等からのDNA型鑑定資料の採取、警察庁及び都道府県警察ウェブサイトへの掲載等の取組を進めています。

引き続き、北朝鮮による拉致容疑事案等の捜査・調査が徹底されるよう、また、海難事故として処理された案件についても拉致の可能性を再調査すべく、海上保安庁との連携が図られるよう、督励をお願いします。

第5は、警察捜査の充実強化等であります。

捜査を取り巻く環境変化に適切に対応するため、捜査手法、取調べの高度化について、被疑者取調べの録音・録画の試行等の取組みを進めるとともに、DNA型鑑定を始め、先進的な科学技術を取り入れ、客観証拠に基づく捜査の一層の推進が重要となっています。

さらに、職員の大量退職・世代交代が進み、ベテラン捜査員の技能の組織的伝承、捜査の中核を担う捜査幹部の指揮能力の向上等が大きな課題となっています。今般、管区警察局や退職警察官等を活用しつつ、捜査技能、捜査指揮のノウハウ等を計画的・体系的に伝承する取組を進めることとしていますが、こうした人材の育成と捜査技術の伝承がしっかりと進められるよう、御指導いただきたいのであります。

また、恋愛感情等のもつれに起因する凶悪な事件がなお発生しています。事案の内容に応じ、都道府県警察間の連携に十分配意の上、ストーカー規制法等の改正の内容も踏まえつつ、被害者の安全確保を最優先にした的確な対応が執られるよう、督励をお願いします。

最後に、これらの諸施策を推進するに当たっては、警察職員の非違事案

に対し厳正に臨むことはもとより、職員の規律と士気を高め、犯罪の防止及び検挙のための積極的な警察活動を展開することにより、「国民の期待と信頼に応える強い警察」の確立に努めていく必要があります。

また、治安情勢に敏感に対応するという観点からも、女性職員のさらなる登用、女性職員が出産・育児を経ても引き続き活躍できる勤務環境作り等、女性の視点を一層反映した組織運営についてしっかりとした取組を進めていくことが求められており、これらの点についてよろしく御指導をお願いいたします。

本日の会議は、全国の公安委員会委員の皆様が一堂に会する機会でありますので、実り多いものとなりますよう活発な御討議をお願いいたします。

結びに、皆様のますますの御健勝、御発展を心からお祈りし、私の挨拶とさせていただきます。